

令和6年4月8日

保護者 様

岡山市立陵南小学校
校長 熊谷 靖子

気象警報発令時等における臨時休校等の取り扱いについて

平素より皆様方には、本校の教育推進につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝しております。

さて、近年、各地で大きな災害が多発しております。今後気象庁の発表により、本校の所在するエリア情報が発信された場合、児童の安全を確保するために、下記の通りの対応となりますので、お知らせします。

各家庭におかれましても、緊急時の対応について今一度お話くださいますようお願いいたします。

記

1 警報が発令された場合の取り扱いについて

午前6時30分の時点で、下記の警報が発令された場合、学校から連絡がなくとも臨時休業となります。

- ・「各特別警報」
- ・「警戒レベル4（避難指示）」が発令された地域を含む中学校区の小中学校」
- ・「暴風警報」
- ・「大雪警報」
- ・「暴風雪警報」

※大雨警報・大雨洪水警報では、臨時休校とはなりません。ご注意ください。
※非常変災その他急迫の事情による場合や、河川の氾濫や山間部等における土砂災害に警戒が必要な地域、過去に大きな被害を受けた地区などについては、気象状況により被害（がけ崩れ、冠水など）を受ける可能性が生じ、児童に危険が及ぶ恐れがあるときは、この基準に満たない場合（上記以外の警報：大雨、洪水、波浪、高潮のみの発令など）であっても、校長の判断により休業とすることもあります。

2 地震が発生した場合の取り扱いについて

震度5弱以上の地震が、前日の午後5時から当日の登校時刻までに発生した場合は、臨時休業となります。

また、児童の在校時に同様の地震が発生した場合は、原則として児童は学校にて待機します。学校からの連絡がなくとも、保護者の方等の引き取りをお願いします。

※気象警報等の情報発信があった場合は、本校の電話回線を緊急連絡用として空けておく必要があります。問い合わせの電話はできる限り控えてください。